

障がいのある人の団体はどんな活動をしているのかな？

障がいのある人や保護者等が集まって研修会や親睦を深めるために活動しています。いっしょに活動してみませんか。



芦屋市身体障害者福祉協会

問い合わせ 長野 ☎34-2097



発足して65年、身体に障がいを持つ当事者の団体です。いつの時代も、障がいの辛さ・悲しさ・不安、そして喜びも共有してきました。会員の一言や耳より情報が満載の会報を発行、研修会・バス旅行など企画しています。会員と、賛助会員を募集中です。



NPO法人 芦屋市手をつなぐ育成会

問い合わせ 朝倉 ☎31-0670



昭和39年に結成した、知的障がい児・者の親(家族)の会です。本人たちが芦屋で安心して元気に暮らせるよう、彼らの日々の生活と親亡き後のより良い環境づくりに力を入れて活動しています。月1回の例会と「あしや育成会通信」を発行しています。



芦屋市身体障害児者父母の会

問い合わせ 木村 ☎22-0827

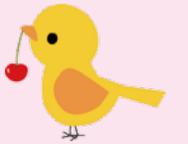


昭和38年10月に結成し、身体障がい児・者の育成と自立生活を側面から支援することで、住み慣れた地域で生き生きと生活できる環境整備のための活動と会員相互の親睦を目的としています。情報提供・研修会・親睦会・レクリエーション等のイベントも開催しています。



芦屋家族会

問い合わせ 齊藤 ☎090-1241-0448



平成7年に発会した心に障がいをもつ人の家族20数人の集まりです。柔らかな支え合いを大切に、月1回の例会と家族SST(家族間コミュニケーションの学び)の開催、芦屋メンタルサポートセンターと合同で機関紙「もく」の発行とメンタルヘルスセミナーを開催しています。



これって虐待？と思ったら・・・

通報は支援の第一歩！

虐待を受けていると思われる障がいのある人を発見した場合の相談、通報、お問い合わせは下記へ。

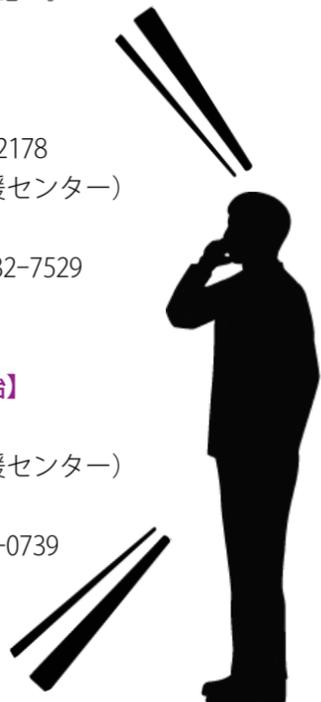
【平日 午前9時～午後5時30分】

- 市役所 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178
- 障害者虐待防止センター(権利擁護支援センター) ☎31-0682/FAX31-0687
- 障がい者相談支援事業 ☎31-0692/FAX32-7529

【平日 午後5時30分～午前9時

土・日・祝日・年末年始】

- 市役所警備室 ☎31-2121/FAX38-2178
- 障害者虐待防止センター(権利擁護支援センター) ☎31-0682
- 障がい者基幹相談支援センター ☎31-0739



兵庫ゆずりあい駐車場の利用には「利用証」が必要です

問い合わせ 社会福祉課管理係 ☎38-2153/FAX38-2160

兵庫ゆずりあい駐車場は、障がいのある人などへの駐車スペースの区画です。目印は、右の標識です。利用には利用証が必要になりますので、各交付受付窓口にお問い合わせください。

案内標識



■対象 身体障がいのある人・知的障がいのある人・精神障がいのある人・難病患者・高齢者・妊産婦・傷病人等で歩行が困難な人 ※「駐車禁止除外指定車標章」所持の人を除く

■必要書類 申請書・歩行に配慮が必要なことが確認できる書類の写し

■交付受付窓口

【傷病人等で歩行が困難な人】芦屋健康福祉事務所監査・福祉課 ☎32-0707/FAX38-1340

【妊産婦】健康課 ☎31-1586/FAX 31-1018

【上記以外の対象者】社会福祉課管理係 ☎38-2153/FAX38-2160

市内のゆずりあい駐車場

県立・市立施設(一部を除く) / 芦屋税務署/コープ芦屋/モンテメール/ラポルテ/ライフガーデン潮芦屋/フィッシングマックス芦屋店/医療法人 昭圭会 南芦屋浜病院
※詳しくは右記ホームページへ

兵庫ゆずりあい駐車場

検索

